

令和5年度

山梨市教育委員会
自己点検・評価報告書

【令和4年度事業対象】

令和5年8月

山梨市教育委員会

目 次

I はじめに

- 1 点検・評価の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 点検・評価の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 報告書の公表・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

II 教育委員会の活動に対する点検・評価

- 1 教育委員会の活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 教育委員の自己点検・評価・・・・・・・・・・・・ 5

III 教育委員会事務局の事務事業に対する点検・評価

- 1 教育委員会の事務事業・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 2 事務局の自己点検・評価・・・・・・・・・・・・ 6

I はじめに

1 点検・評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と規定されています。

この法律に基づき、本市教育委員会の事務を点検・評価し、その結果を報告書にまとめることで、今後の効果的な教育行政の推進及び市民への説明責任を果たしていきます。

2 点検・評価の対象

「第2次山梨市まちづくり総合計画実施事業一覧」に掲げた事務事業から抽出した、令和4年度の主要な事務事業を対象としました。

3 報告書の公表

報告書は、山梨市のホームページに掲載します。

II 教育委員会の活動に対する点検・評価

1 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会の構成

令和4年4月1日～令和5年3月31日

職名	氏名	任期
教育長	嶋崎 修	令和4年4月1日～令和7年3月31日
委員	佐野 千春	平成30年5月21日～令和4年5月20日
委員	武井 茂	平成31年4月1日～令和1年5月20日 令和1年5月21日～令和5年5月20日
委員	矢野 眞由美	令和2年5月21日～令和6年5月20日
委員	窪田 新治	令和3年5月21日～令和7年5月20日
		教育長職務代理者 令和4年4月1日～令和5年3月31日
委員	古屋 勝也	令和4年5月21日～令和4年8月16日
委員	天野 有紀	令和4年10月1日～令和8年5月20日

(2) 教育委員会の会議

	定例・臨時	協議件数	報告・その他
定例会	令和4年4月19日	2件	7件
	令和4年5月20日	2件	10件
	令和4年6月21日	3件	6件
	令和4年7月19日	1件	5件
	令和4年8月16日	3件	8件
	令和4年9月20日	1件	7件
	令和4年10月18日	1件	6件
	令和4年11月15日	2件	7件
	令和4年12月20日	2件	9件
	令和5年1月17日	3件	7件
	令和5年2月21日	2件	4件
	令和5年3月20日	1件	10件
	計 12回	23件	86件
臨時会	0回	-	-

(3) 学校・幼稚園・公民館訪問

訪問日	訪問校等
令和4年10月11日	笛川中学校・笛川小学校・山梨北中学校・山梨南中学校
令和4年10月13日	加納岩小学校・日川小学校・岩手小学校・八幡小学校
令和4年10月24日	つつじ幼稚園・山梨小学校・後屋敷小学校・日下部小学校

(4) 研修・会議等出席

開催日	内容	場所
令和4年5月	関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会	書面開催
令和4年6月6日	峡東地区教育委員会連合会定期総会	山梨市
令和4年6月30日	山梨市いじめ問題対策連絡協議会（職務代理出席）	山梨市
令和4年7月7日	峡東地域教育推進連絡協議会子育て講演会	笛吹市
令和4年7月19日	山梨市教育課題検討会議	山梨市
令和4年8月23日	峡東地域教育推進連絡協議会保幼小中連携セミナー	山梨市
令和4年10月	山梨県市町村教育委員会連合会秋季研修会	動画配信
令和4年11月11日	山梨市義務教育振興会議	山梨市
令和4年11月24日	峡東地域教育推進連絡協議会人権のための講演会	甲州市
令和5年1月16日	峡東地区教育委員会連合会研修会	笛吹市
令和5年1月17日	令和5年度当初予算市長査定	山梨市
令和5年1月27日	教職員年度末人事異動 地教委ヒアリング(1)	峡東教育事務所
令和5年2月8日	教職員年度末人事異動 地教委ヒアリング(2)	峡東教育事務所
令和5年2月28日	山梨市総合教育会議	山梨市
令和5年3月	山梨県市町村教育委員会連合会定期総会	書面開催
令和5年3月	山梨県市町村教育委員会連合会春季研修会	動画配信
令和5年3月7日	教職員年度末人事異動 地教委ヒアリング(3)	峡東教育事務所
令和5年3月8日	教職員年度末人事異動 地教委ヒアリング(4)	峡東教育事務所

(5) 各種行事・大会出席

開催日	内容
令和4年4月6日	小学校入学式
令和4年4月7日	中学校入学式・つつじ幼稚園入園式
令和4年5月20日	教育委員任命式
令和4年9月17日	中学校学園祭
令和4年10月1日	小学校運動会（日川・八幡・岩手・笛川小）
令和4年10月6日	教育委員任命式
令和4年10月8日	小学校運動会（日下部・後屋敷・山梨小）
令和4年10月15日	つつじ幼稚園運動会
令和4年10月29日	小学校運動会（加納岩小）
令和5年1月8日	二十歳のつどい
令和5年3月9日	中学校卒業式
令和5年3月22日	小学校卒業式
令和5年3月23日	つつじ幼稚園卒園式

2 教育委員の自己点検・評価

教育委員会の活動内容を6項目に分け、教育委員自らがその目的に照らし評価を行いました。

評価分類	A：達成できた	B：おおむね達成できた
	C：達成に向け、更なる努力が必要	D：まったく達成できなかった

項目	評価の視点	実績	評価
1 教育委員会 会議の運営	教育委員会会議 の開催回数	○会議規則に基づき定例会12回を開催した。 ○協議件数：23件、報告その他86件。 ○限られた時間の中で、効率的な会議運営、慎重な審議に努めた。	A
	教育委員会会議 の運営工夫	○他の教育委員会活動に併せて会議を開催した。 ○新型コロナウイルス感染症対策のため、必要最小限の人数で時間短縮を図り、効率的な会議運営を行った。	
2 教育委員会 会議の公開・情報 発信	教育委員会会議 の傍聴者の状況	○会議開催を市ホームページに掲載した。 ○令和4年度傍聴者0名	A
	議事録の公開、 広報・広聴活動 の状況	○市ホームページで議事録を公開した。 ○令和4年度公開請求0件	
3 教育委員会 と事務局との 連携	教育委員会と事 務局の意思疎通 の状況	○事前に議題を通知し会議等で活発な意見交換を行った。 ○児童生徒や学校に関する情報を即時提供した。	A
4 教育委員会 と首長との 連携	教育委員会と首 長との意思疎通 の状況	○総合教育会議1回、義務教育振興会議1回、教育課題検討会議1回、新年度予算査定を通じ、意見交換ならびに予算要求を行った。	A
5 教育委員会 の自己研鑽	研修会、会議等 への参加状況	○新型コロナウイルス感染症に伴い中止になったものを除き、外部研修や講演会、生涯学習関係の行事等に積極的に参加した。	A
6 学校及び教 育施設に対 する支援	学校訪問	○市立幼稚園・小中学校の全12校を1回訪問し、授業内容や施設状況の視察、教職員との意見交換による現況把握に努めた。	A
	各種行事・大会 への参加	○市立幼稚園・小中学校の入学式、卒業式、運動会・学園祭に参加した。	

Ⅲ 教育委員会事務局の事務事業に対する点検・評価

1 教育委員会の事務事業

「第2次山梨市まちづくり総合計画」に掲げられている事務事業のうち令和4年度に実施された主要事業は、次のとおりです。

(1) 学校教育課所属の事務事業

- ① 特別支援教育支援員配置事業
- ② 学力向上フォローアップ事業
- ③ 土曜塾事業
- ④ 小学校英語教育推進事業

(2) 生涯学習課所属の事務事業

- ① 文化活動・団体支援事業
- ② 生涯学習フェスティバル開催事業
- ③ 成人大学講座開催事業
- ④ 文化財保護事業
- ⑤ フィールドミュージアム構想推進事業
- ⑥ 図書館運営事業
- ⑦ こども読書活動推進事業
- ⑧ 根津記念館等各種施設運営事業
- ⑨ スポーツ推進委員事業
- ⑩ 各種スポーツ教室開催事業

2 事務局の自己点検・評価

本市で実施している事務事業評価を基に、目的の達成度合を評価しました。

評価の点数表	5：目的をはるかに超え達成、他への波及効果などが見られる
	4：目的以上に達成
	3：目的どおりに達成
	2：目的までは達成できなかった。
	1：目的までまったく達成できなかった。

学校教育課 ① 特別支援教育支援員配置事業

PLAN (計画)			
事業概要	◆学校教育法の改正に伴い、小中学校に在籍する教育上特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、適切な教育（特別支援教育）を行う事が明確に位置づけられた。 ◆本事業としては平成29年度から、市内小学校、中学校及びつつじ幼稚園に20人の特別支援教育支援員を配置した。 ◆市内の児童生徒の数は年々減少しているが、特別支援を必要とする児童生徒の数は年々増加している。		
事業の目的	対象	特別支援が必要な児童・生徒	に対して
	手段	特別支援教育	を行うことで
	受益者	特別支援が必要な児童・生徒	が・を（人・団体・物）
	意図	学校生活レベルの向上	という状態にする
DO (事務事業の実施)			
事業内容 (方法・手段など)			
令和4年度実施事業	◆特別支援教育支援員配置（市単独24人） ◆特別支援の児童生徒の教育環境の向上に努める。		
CHECK (担当課による評価)			
項目	設問	担当評価	評価理由とその考え方
必要性の評価	市民や社会のニーズを的確に捉えた事業であるか。	はい	◆発達障害等を抱える児童・生徒にとって、きめ細やかな対応が必要である。 ◆特別支援を必要とする児童・生徒が増加している。 ◆県の配置(7人あたり1教員)による職員では対応しきれていない。
	民間事業者や市民が実施できない事業であるか。	はい	
	目標達成手段として適切で、優先度は高いか。	はい	
	市の予算を投じることが必要な事業であるか。	はい	
効率性の評価	受益者負担や単位当たりのコストは妥当か。	はい	◆受益者負担なし ◆特別支援教育支援員の賃金は、市の規定により賃金額を決めている。
	使途や内訳は必要なものに限られているか。	はい	
	他の方法等とのコスト比較は十分されているか。	いいえ	
	効率化に向けた工夫が施されているか。	いいえ	
有効性の評価	先行事例分析や外部資源活用は行われたか。	はい	◆当該児童生徒の特性等を把握しそれに合った配置をしているため、安全が確保され、事故が発生していない。
	活動指標は見込みに沿って投入資源に見合うか。	はい	
	成果指標は適切に把握されているか。	はい	
	目標達成に向けて成果は出ているか。	はい	
今後の方向性	拡充		
評価理由	◆特別支援対象者へのサポートは継続する必要がある。普通学級に在籍する児童生徒の一部も、何らかの障害を抱えているため、今後も支援員の存在・必要性は高くなる。		
課題	◆発達障害等の子どもは増加している。より手厚い支援員の配置が必要であるが、支援員不足となっている。また、複雑化・多様化した子どもに合わせた支援員の確保も必要である。 ◆特別支援教育支援員の人件費の予算確保に苦慮している。		
ACTION (改善)			
具体的な改善策	◆特別支援員のための財源について県・国等の措置を求める。 ◆特別支援員について、教職員OBを活用することで効果を高めることについて検討する。		
予想される効果	◆障害に応じたきめ細やかな指導を行う事ができる。 ◆より質の高い特別支援員の確保のため賃金等を見直しする。		
評価の点数	3		

学校教育課 ② 学力向上フォローアップ事業

PLAN (計画)			
事業概要	◆やまなし寺子屋「学び場」 ◆児童の学習支援を行うため、補助的な指導を行い、基礎学力を身に付けさせる取組を行う。また、指導を通じて学校の学習にも意欲的に取り組む姿勢や目的をもって学ぶ楽しさを育む。 ◆小学3年生以上を対象に、各地区の公民館で、土曜日の午前と午後にフォローアップ学習教室を実施している。		
事業の目的	対象	小学3年生から6年生	に対して
	手段	学習支援	を行うことで
	受益者	市内の小学生	が・を(人・団体・物)
	意図	家庭学習の習慣化を図る	という状態にする
DO (事務事業の実施)			
事業内容(方法・手段など)			
令和4年度実施事業	◆市内8か所の公民館で、フォローアップ学習会を実施。 加納岩公民館・日下部公民館・後屋敷公民館・日川公民館・山梨公民館・八幡公民館・岩手公民館・牧丘総合会館		
CHECK (担当課による評価)			
項目	設問	担当評価	評価理由とその考え方
必要性の評価	市民や社会のニーズを的確に捉えた事業であるか。	はい	◆学力向上のため、基礎学力の向上は必要である。 ◆親の収入による格差のない学習の機会を提供する。
	民間事業者や市民が実施できない事業であるか。	いいえ	
	目標達成手段として適切で、優先度は高いか。	はい	
	市の予算を投じることが必要な事業であるか。	はい	
効率性の評価	受益者負担や単位当たりのコストは妥当か。	はい	◆児童の参加費無料 ◆通うことができる範囲での会場の設定をしているため、会場の数を絞る事ができない。
	用途や内訳は必要なものに限られているか。	はい	
	他の方法等とのコスト比較は十分されているか。	いいえ	
	効率化に向けた工夫が施されているか。	はい	
有効性の評価	先行事例分析や外部資源活用は行われたか。	はい	◆子ども達の基礎学力の向上に有効である。また、参加した子ども達の満足感を得られている。 ◆教員OBや大学生を中心に指導者を募集し費用を抑えている。
	活動指標は見込みに沿い投入資源に見合うか。	はい	
	成果指標は適切に把握されているか。	はい	
	目標達成に向けて成果は出ているか。	はい	
今後の方向性	継続		
評価理由	◆どの家庭にも格差なく、子ども達の基礎的な学力向上とともに、学習に意欲的に取り組むためには、必要な事業である。		
課題	◆指導者の確保(人手不足) ◆参加者の増加		
ACTION (改善)			
具体的な改善策	◆県内の大学に出向き、事業の宣伝をするともに、指導者の募集を行う。 ◆紙媒体と合わせてマチコミを活用しての参加者募集。		
予想される効果	◆子ども達の学習意欲・学力の向上		
評価の点数	2		

学校教育課 ③ 土曜塾事業

PLAN (計画)			
事業概要	◆中学生を対象に、学力の向上と、学校や家庭でも意欲的に学習に取り組む事ができるよう、やまなし寺子屋「土曜塾」を開催する。 ◆山梨市民会館において、土曜日の午後で開催している。		
事業の目的	対象	中学生	に対して
	手段	学習会	を行うことで
	受益者	本人	が・を(人・団体・物)
	意図	基礎学力の向上	という状態にする
DO (事務事業の実施)			
事業内容(方法・手段など)			
令和4年度実施事業	◆山梨市民会館で、毎週土曜日の午後実施		
CHECK (担当課による評価)			
項目	設問	担当評価	評価理由とその考え方
必要性の評価	市民や社会のニーズを的確に捉えた事業であるか。	はい	◆高校受験を目指す中学生の基礎学力の向上は必要である。 ◆親の収入による格差のない学習の機会を提供する。
	民間事業者や市民が実施できない事業であるか。	いいえ	
	目標達成手段として適切で、優先度は高いか。	はい	
	市の予算を投じることが必要な事業であるか。	はい	
効率性の評価	受益者負担や単位当たりのコストは妥当か。	はい	◆生徒の参加費無料 ◆通うことができる範囲での会場の設定をしている。
	使途や内訳は必要なものに限られているか。	はい	
	他の方法等とのコスト比較は十分されているか。	いいえ	
	効率化に向けた工夫が施されているか。	はい	
有効性の評価	先行事例分析や外部資源活用は行われたか。	はい	◆生徒の学力の向上に有効である。 ◆教員OBや大学生を中心に指導者を募集し費用を抑えている。
	活動指標は見込みに沿って投入資源に見合うか。	はい	
	成果指標は適切に把握されているか。	はい	
	目標達成に向けて成果は出ているか。	はい	
今後の方向性	継続		
評価理由	◆どの家庭にも格差なく、中学生の学習習慣の定着と学習意欲の向上及び、学力の向上に必要なため。		
課題	◆指導者の確保 ◆参加者の確保		
ACTION (改善)			
具体的な改善策	◆県内の大学に出向き、事業の宣伝をするとともに、指導者の募集を行う。 ◆オンラインによる対話型の学習形態を取り入れる。		
予想される効果	◆生徒の学習意欲・学力の向上		
評価の点数	2		

学校教育課 ④ 小学校英語教育推進事業

PLAN (計画)			
事業概要	◆平成15年9月から小学校において、英語活動を開始し、平成21年から24年まで、岩手小学校において英語を教科として実施。 ◆平成24年から山梨北中学校区の小学校において、英語を教科として実施（文部科学省指定）。 ◆平成26年度から文部科学省の教育課程特例校の指定を受け、市内全小学校において英語科教育をスタート。		
事業の目的	対象	児童	に対して
	手段	英語教育	を行うことで
	受益者	児童	が・を（人・団体・物）
	意図	英語への関心を高める	という状態にする
DO (事務事業の実施)			
事業内容 (方法・手段など)			
令和4年度実施事業	◆各小学校、中学校にALT（英語指導助手）の配置、各小学校にJTE（日本人英語助手）の配置 ALT7人・JTE4人		
CHECK (担当課による評価)			
項目	設問	担当評価	評価理由とその考え方
必要性の評価	市民や社会のニーズを的確に捉えた事業であるか。	はい	◆R2年度から小学校の英語授業が教育課程に組み込まれ時間数が多い。 ◆これまでも山梨県内において先進的な取り組みをしており、関係機関の評価も高いから維持が必要。
	民間事業者や市民が実施できない事業であるか。	はい	
	目標達成手段として適切で、優先度は高いか。	はい	
	市の予算を投じることが必要な事業であるか。	はい	
効率性の評価	受益者負担や単位当たりのコストは妥当か。	はい	◆ALTの活用により、ネイティブ学習ができる。また、外国の文化への関心、コミュニケーション能力の向上が効果的に見える。
	用途や内訳は必要なものに限られているか。	はい	
	他の方法等とのコスト比較は十分されているか。	いいえ	
	効率化に向けた工夫が施されているか。	いいえ	
有効性の評価	先行事例分析や外部資源活用は行われたか。	いいえ	◆中学校に入学後、英語授業に抵抗なく入ることができる。 ◆英語に関心を持つ児童・生徒が増加している。
	活動指標は見込みに沿い投入資源に見合うか。	はい	
	成果指標は適切に把握されているか。	はい	
	目標達成に向けて成果は出ているか。	はい	
今後の方向性	継続		
評価理由	◆山梨県内において先駆的な役割を果たしており、令和2年度学習指導要領において、正式に英語が教科化されるため、先進的な取り組みを拡充する必要がある。		
課題	◆英語教育推進へ更なる進化。 ◆きめ細やかな指導を行うためには、ALTなど人材の確保が必要である。それに伴う人件費の増額が課題である。		
ACTION (改善)			
具体的な改善策	◆英語教育推進委員会で引き続き、鋭意研究する。		
予想される効果	◆小学校段階で英語の楽しさを感じ取る事ができる。		
評価の点数	3		

生涯学習課 ① 文化活動・団体支援事業

PLAN (計画)			
事業概要	◆芸術文化、生活文化の向上のため文化協会の活性化や生涯学習の構築に向けて事業の支援を行う。 ◆文化協会に事業補助金、特別事業補助金を交付する。 ※山梨市文化協会（山梨地区22部、牧丘地区12部、計34部 723人）		
事業の目的	対象	市民	に対して
	手段	文化芸術に触れる機会や文化祭を始めとする文化芸術活動を行う補助金の交付	を行うことで
	受益者	市民や市	が・を（人・団体・物）
	意図	伝統芸能の継承や生涯学習活動による市民同士の絆と交流が深まり、地域と人々が繋がるまちが構築される	という状態にする
DO (事務事業の実施)			
事業内容 (方法・手段など)			
令和4年度実施事業	◆文化協会事業補助金の交付 →新型コロナウイルスの影響で全体事業は縮小したが、各部は感染対策を行うなかで通常活動をおこなった。 ◆文化協会特別事業補助金の交付及び文化芸術活動の支援 →新型コロナウイルスの対策を行うなかで、3年振りに開催し大盛況であった。 ◆文化事業の後援（文化協会事業[文化祭・特別事業・講演会]等）		
CHECK (担当課による評価)			
項目	設問	担当評価	評価理由とその考え方
必要性の評価	市民や社会のニーズを的確に捉えた事業であるか。	はい	◆まちづくり総合計画の長期ビジョン実現に向けて、文化芸術に触れる機会や文化祭を始めとする文化芸術活動を行う支援が必要である。また、生涯学習計画では学びを介したネットワークづくりや、学びの成果を活かす場づくりが重要視されており、文化協会の支援により実現することができる。
	民間事業者や市民が実施できない事業であるか。	はい	
	目標達成手段として適切で、優先度は高いか。	はい	
	市の予算を投じることが必要な事業であるか。	はい	
効率性の評価	受益者負担や単位当たりのコストは妥当か。	はい	◆コスト・人員は最低限で実施している。旧市町村単位を統合した文化協会の組織改善が図られていないため、検討が必要である。コストについては市内に1団体しかいないため比較はできない。
	用途や内訳は必要なものに限られているか。	はい	
	他の方法等とのコスト比較は十分されているか。	いいえ	
	効率化に向けた工夫が施されているか。	はい	
有効性の評価	先行事例分析や外部資源活用は行われたか。	いいえ	◆各部の活動を通して、市民の絆と交流が構築されている。また、山梨市文化祭を始めとする発表の場が、市民の活動目標となっている。
	活動指標は見込みに沿って投入資源に見合うか。	はい	
	成果指標は適切に把握されているか。	はい	
	目標達成に向けて成果は出ているか。	はい	
今後の方向性	継続		
評価理由	◆文化・芸術活動を実施・推進することにより市民の絆と交流が生まれ、地域と人々が繋がるまちを推進する点において一定の成果を上げている。 ◆活動指標の中の後援事業数等は減少に見えるが、短歌大会・万葉うた祭り・根津記念館各種事業などの市主催事業への協力を精力的におこなっており、指標以外の活動においても評価できる。		
課題	◆旧市町村単位を統合した文化協会の組織改善が必要である。 ◆会員が高齢化し減少傾向にある。		
ACTION (改善)			
具体的な改善策	◆統合された組織としての活動を行えるよう指導する。本課題については、R5に統合を実施し解消される予定である。 ◆会員増加を図れる事業を企画し、開催するように依頼する。 ◆活動の魅力を各種媒体を通じて広く市民に周知する。		
予想される効果	◆文化協会が一つの組織としてまとまり、より活発な文化・芸術活動が行われる。 ◆会員の増加が見込める。 ◆市民による活力あふれる文化的なまちづくりにつながる。		
評価の点数	3		

生涯学習課 ② 生涯学習フェスティバル開催事業

PLAN (計画)			
事業概要	◆市内の公民館や各社会教育団体の活動発表を行う場として、また、多くの市民が生涯学習に興味・関心を持ち、活動を始めるきっかけづくりの場として平成8年から開催。		
事業の目的	対象	市民	に対して
	手段	生涯学習活動の成果を発表する場、活動を始めるきっかけづくりの場を設けること	を行うことで
	受益者	市民・市	が・を(人・団体・物)
	意図	「生きがい」、「心の豊かさ」を実感できる・地域と人々が繋がるまちになる	という状態にする
DO (事務事業の実施)			
事業内容(方法・手段など)			
令和4年度実施事業	◆2月25日(土)・26日(日)開催 ◆内容：ステージ発表、作品展示、体験教室(つまみ細工)等 ※出展者は地区公民館活動団体や一般公募 ◆開催は生涯学習推進協議会が中心となり計画・実施		⇒新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、山梨市公民館感染拡大予防ガイドラインに順じ開催。4年ぶりの開催。発表数は少なかったが、市民の交流と絆が生まれた。
CHECK (担当課による評価)			
項目	設問	担当評価	評価理由とその考え方
必要性の評価	市民や社会のニーズを的確に捉えた事業であるか。	はい	◆生涯学習計画では学びを介したネットワークづくりや、学びの成果を活かす場づくりが重要視されており、学びのきっかけづくりや、意見・交流の場としても必要な事業である。
	民間事業者や市民が実施できない事業であるか。	いいえ	
	目標達成手段として適切で、優先度は高いか。	はい	
	市の予算を投じることが必要な事業であるか。	はい	
効率性の評価	受益者負担や単位当たりのコストは妥当か。	はい	◆コスト・人員は最低限で実施している。(生涯学習推進協議会が中心となり実施している。また、イベントの多くは各種参加団体が自主的に企画・開催している。)
	使途や内訳は必要なものに限られているか。	はい	
	他の方法等とのコスト比較は十分されているか。	はい	
	効率化に向けた工夫が施されているか。	はい	
有効性の評価	先行事例分析や外部資源活用は行われたか。	はい	◆参加を通して、市民の絆と交流が構築されている。また、芸能発表会をはじめとする発表の場が、市民の活動目標となっている。
	活動指標は見込みに沿って投入資源に見合うか。	はい	
	成果指標は適切に把握されているか。	はい	
	目標達成に向けて成果は出ているか。	はい	
今後の方向性	改善		
評価理由	◆生涯学習フェスティバルを実施することにより、市民の絆と交流が生まれ地域と人々が繋がるまちを推進する点において一定の成果を上げている。		
課題	◆参加者の世代層に偏りがあること。特に子供・若者の参加者が少ない。		
ACTION (改善)			
具体的な改善策	◆ニーズの把握に努め、魅力あるイベントを企画する。 ◆参加してほしい世代層(若年層)に対し、より効果的な方法での周知に努める。		
予想される効果	◆多くの市民が訪れることにより、市民同士の絆と交流が深まり、地域と人々が繋がるまちになる。		
評価の点数	3		

生涯学習課 ③ 成人大学講座開催事業

PLAN (計画)			
事業概要	◆一般成人を対象とした「成人大学講座」を昭和56年度から毎年開催。 ◆対象層に分け2つの分類を設けている。 ①いきいき魅力発見楽部：一般成人の部（いきいき創年楽部[50代以上のシニアの部]と、魅力発見楽部[主に20～30代の若者世代の部]の統合) ②わくわく親子楽部：20～40代の子育て世代の部		
事業の目的	対象	市民	に対して
	手段	成人大学講座の開催	を行うことで
	受益者	市民・市	が・を（人・団体・物）
	意図	教養が高まり、学びを社会に還元でき、更に市民同士の絆と交流がより深まり、地域と人々が繋がるまち	という状態にする
DO (事務事業の実施)			
事業内容 (方法・手段など)			
令和4年度実施事業	◆いきいき魅力発見楽部5回開催 (①あなたに合った歩き方レッスン、②考えてみよう！SDGs入門講座、③もっと知ろう野菜のチカラ！、④体も脳もシャキッと！ストレッチ講座、⑤「鎌倉殿」と甲斐源氏安田義定) ◆わくわく親子楽部2回開催 (①アロマでセルフケア講座、②笑顔を引き出す眉レッスン) ※開催期間：6月～11月		
CHECK (担当課による評価)			
項目	設問	担当評価	評価理由とその考え方
必要性の評価	市民や社会のニーズを的確に捉えた事業であるか。	はい	◆まちづくり総合計画の長期ビジョン実現に向けて、市民が文化を楽しみ、教養を培うための支援が必要である。また、生涯学習計画では学びを介したネットワークづくりの場づくりが重要視されている。
	民間事業者や市民が実施できない事業であるか。	いいえ	
	目標達成手段として適切で、優先度は高いか。	はい	
	市の予算を投じることが必要な事業であるか。	はい	
効率性の評価	受益者負担や単位当たりのコストは妥当か。	はい	◆コスト・人員は最低限で実施している。講座の内容によっては、可能な範囲で職員を講師としている。
	用途や内訳は必要なものに限られているか。	はい	
	他の方法等とのコスト比較は十分されているか。	いいえ	
	効率化に向けた工夫が施されているか。	はい	
有効性の評価	先行事例分析や外部資源活用は行われたか。	いいえ	◆講座参加を通して、市民の教養が深まり、文化的な生活の促進に有益である。また、市民の絆と交流が構築されている。
	活動指標は見込みに沿い投入資源に見合うか。	はい	
	成果指標は適切に把握されているか。	はい	
	目標達成に向けて成果は出ているか。	はい	
今後の方向性	継続		
評価理由	◆各年齢層に合わせた生涯学習講座を開催することにより、市民の絆と交流が生まれ、地域と人々が繋がるまちを推進する点において一定の成果を上げている。		
課題	◆いきいき魅力発見楽部において、全年齢層対象に講座を設定しているにも関わらず、申込者は60代から80代が大半で20代、30代の若年層の申込者が少ない。		
ACTION (改善)			
具体的な改善策	◆ニーズの把握に努め、アンケート結果を参考に若い年齢層に人気が高い運動などの講座を企画する。 ◆対象層に合わせた周知に力を入れる。		
予想される効果	◆受講生の増加が期待できる。		
評価の点数	3		

生涯学習課 ④ 文化財保護事業

PLAN (計画)			
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ◆未指定文化財の調査によって、市内の文化財の類例、傾向、年代分布状況等を把握し、文化財指定に必要な判断材料を整える。 ◆文化財審議会の運営と文化財の指定・登録。 ◆文化財指導委員による文化財巡視活動の実施。 ◆指定文化財を適正に保存するために、所有者による保存修理・樹勢回復・防災施設保守点検等事業に対する補助を行う。 		
事業の目的	対象	未指定文化財、指定・登録文化財、文化財所有者・管理者	に対して
	手段	調査・把握し指定・登録、指定・登録文化財の保存状況の確認及び指導助言	を行うことで
	受益者	市民、文化財所有者・管理者、指定文化財	が・を(人・団体・物)
	意図	未指定文化財は指定による保護、指定・登録文化財は適正な保存状態に保つ、文化財所有者・管理者は負担軽減・文化財保護意識の低下防止	という状態にする
DO (事務事業の実施)			
事業内容(方法・手段など)			
令和4年度実施事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆文化財審議会、文化財指導委員会の運営、文化財指導委員による巡視、県指定文化財説明板設置、市指定文化財標柱設置 ◆赤芝地区伝統的建造物群保存対策調査 ◆上野家住宅主屋保存修理、窪八幡神社防災施設修理、七日市場宝篋印塔覆屋設置事業、龍泉寺の万年マツくい虫防除、清白寺仏殿ほか防災施設保守点検に対する補助 		
CHECK (担当課による評価)			
項目	設問	担当評価	評価理由とその考え方
必要性の評価	市民や社会のニーズを的確に捉えた事業であるか。	はい	◆文化財は、市の歴史や文化の理解に欠くことのできない共有の財産であり、長い歴史を経て育まれ、一度失われると二度と戻らないものであるため、本事業によって保護することが必要である。また、文化財保護法、地方自治法等関係法令に位置づけられた事業であり、民間事業者と市民の協力を得て市が実施する事業である。
	民間事業者や市民が実施できない事業であるか。	はい	
	目標達成手段として適切で、優先度は高いか。	はい	
	市の予算を投じることが必要な事業であるか。	はい	
効率性の評価	受益者負担や単位当たりのコストは妥当か。	はい	◆文化財の調査や指定、保存に関する判断には専門的な知識・経験や特殊な技術が必要とされることから、外部の専門委員や地域の委員の協力が不可欠であり、職員についても専門性等の資質向上が求められる。現状の人員及び事業費は必要最小限の状態である。 ◆文化財の適正な保存等には特殊な技術や専門的な判断が必要とされ、また、他市と比較しても文化財建造物が多いため、現状の事業費や人員はむしろ少ないと思われる。
	用途や内訳は必要なものに限られているか。	はい	
	他の方法等とのコスト比較は十分されているか。	はい	
	効率化に向けた工夫が施されているか。	はい	
有効性の評価	先行事例分析や外部資源活用は行われたか。	はい	◆調査によって価値が見出された文化財のうち、特に重要なものは指定されることによって法的規制により保護されるため保護効果は高い。本市では県内最多の14件の国指定文化財建造物を始めとする158件の文化財が指定・登録され、保護されている。 ◆所有者の負担のみでは実施が困難な文化財保存修理や防災施設の設置・保守点検等が適切に行われることによって、価値を損なうことなく、できるだけ長く文化財を後世に残すことができる。
	活動指標は見込みに沿い投入資源に見合うか。	はい	
	成果指標は適切に把握されているか。	はい	
	目標達成に向けて成果は出ているか。	はい	
今後の方向性	継続		
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ◆文化財の指定やそれに伴う調査は、文化財保護の基礎となる事業であり、継続して行う必要がある。 ◆所有者の負担を軽減し、適切な保存修理等が適期に行われる状態を維持するためにも継続して本事業を実施する必要がある。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆市内文化財の持つ潜在的な価値を最大限引き出すためには、地道な調査や研究活動を行い、学術的な成果として公表し、広く市内外に認知していただくシステムが必要である。 ◆資史料の収集・研究や企画展等の業務を専門的に行う職員(学芸員)が配置されていない。 ◆未指定文化財(神社の建物や民家など)が失われつつあり、保護対策が急務となっている。 		
ACTION (改善)			
具体的な改善策	<ul style="list-style-type: none"> ◆文化財保存活用地域計画の中でまとめた文化財の調査・展示公開方法及び未指定文化財の保護対策について確実に実行する。 ◆赤芝地区伝統的建造物群の調査及び選定に向けた取り組みを行う。 		
予想される効果	<ul style="list-style-type: none"> ◆文化財の調査・展示公開方法及び未指定文化財の保護対策について整理することができる。 ◆民家や社寺の建物を地域を選定して保護することができる。 		
評価の点数	4		

生涯学習課 ⑤ フィールドミュージアム構想推進事業

PLAN (計画)			
事業概要	◆文化財を保存・活用するため、また、それに必要なフィールドミュージアム構想を実現するための具体的な仕組みづくりを行うため、文化財保護法第183条の3に規定された「文化財保存活用地域計画」を策定し、文化庁の認定を目指す。また、計画に基づいたフィールドミュージアムの整備及び活動を推進する。		
事業の目的	対象	文化財 地域資源	に対して
	手段	文化財保存活用地域計画の策定及び文化庁による認定、フィールドミュージアムの整備及び活動の推進	を行うことで
	受益者	市民、来訪者	が・を(人・団体・物)
	意図	歴史文化を活かしたまちづくり	という状態にする
DO (事務事業の実施)			
事業内容(方法・手段など)			
令和4年度実施事業	◆作成した文化財保存活用地域計画について、文化庁の認定を受けるため協議及び修正、認定後の周知、PR ◆文化財巡りなど各地区公民館等におけるフィールドミュージアム関連事業の実施 ◆ユネスコ山梨市未来遺産絵画コンクール事業に対する補助		
CHECK (担当課による評価)			
項目	設問	担当評価	評価理由とその考え方
必要性の評価	市民や社会のニーズを的確に捉えた事業であるか。	はい	◆第2次山梨市まちづくり総合計画の中で、文化財の活用面の拡充及びフィールドミュージアムの実現が課題とされており、これらを解決するためにも本事業は必要である。 ◆今後、歴史まちづくり法関連の補助制度等活用する上でも必要な事業である。 ◆地域社会全体で文化財を保存し活用する仕組みづくりが求められており、支援団体等との協力体制を構築する必要がある。
	民間事業者や市民が実施できない事業であるか。	はい	
	目標達成手段として適切で、優先度は高いか。	はい	
	市の予算を投じることが必要な事業であるか。	はい	
効率性の評価	受益者負担や単位当たりのコストは妥当か。	はい	◆現状の予算は最小限に抑えられている。
	使途や内訳は必要なものに限られているか。	はい	
	他の方法等とのコスト比較は十分されているか。	はい	
	効率化に向けた工夫が施されているか。	はい	
有効性の評価	先行事例分析や外部資源活用は行われたか。	いいえ	◆既存の活動は低予算で実施している。
	活動指標は見込みに沿い投入資源に見合うか。	はい	
	成果指標は適切に把握されているか。	はい	
	目標達成に向けて成果は出ているか。	いいえ	
今後の方向性	拡充		
評価理由	◆山梨市文化財保存活用地域計画において、フィールドミュージアムの構築に向けた具体的な取組を定めており、国の認定を受けた法定計画として、今後着実な実施が求められる。 ◆本市の歴史文化面の潜在性が発揮され、特徴のある歴史まちづくりと市民文化向上に大きな伸びが期待できる。また、それらに必要で持続可能な仕組みづくりについて、国の支援を得ながら推進することが可能となる。		
課題	◆文化財の活用(観光振興・産業振興・地域振興・景観形成・まちづくり)へ繋げるためのしくみづくり ◆フィールドミュージアムの構築に必要な諸機能の整備に関する具体的取組の実施 ◆本市の歴史性や文化財、事業に対する市民認知の向上及び市民参画の推進 ◆イニシャルコストに対する財源の確保及びランニングコストを軽減し持続可能な取り組みとするための仕組みの構築		
ACTION (改善)			
具体的な改善策	◆市ホームページ・SNS・メールマガジンを活用したイベント等の周知を行う。 ◆フィールドミュージアム推進協議会及び庁内検討委員会を立ち上げる。 ◆「山梨市フィールドミュージアムサポーター」制度を創設する。 ◆全体の概算事業費を積算する。 ◆活用可能な補助金・交付金について調査する。		
予想される効果	◆活用事業やイベント等に関する市民への周知度が向上する。 ◆市民参画の仕組みづくりの推進につながる。 ◆財源の確保につながる。		
評価の点数	2		

生涯学習課 ⑥ 図書館運営事業

PLAN (計画)			
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ◆計画的な図書購入による蔵書の充実を図る。 ◆他館とのネットワークを活用した相互貸借などによる利用増進を図る。 ◆図書館ボランティアとの協働による効率的な業務執行とサービスの向上を図る。 		
事業の目的	対象	市民（利用者）	に対して
	手段	多様化する市民のニーズに沿った図書館資料の提供と利用サービスの向上	を行うことで
	受益者	市民（利用者）	が・を（人・団体・物）
	意図	図書館利用と、交流の促進による読書推進と、生涯学習の活性化	という状態にする
DO (事務事業の実施)			
事業内容 (方法・手段など)			
令和4年度実施事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆レファレンス、蔵書検索、図書の予約などの実施 ◆県ネットワークシステムを活用した情報交換と相互貸借の推進、及び国立国会図書館や県外図書館との資料相互貸借 ◆「作家の講演会」「ブックリサイクル」「上映会」などの各種事業の開催 ◆図書館ボランティアの育成と協働による事業開催 ◆雑誌スポンサー制度の実施 ◆読書通帳の実施 		
CHECK (担当課による評価)			
項目	設問	担当評価	評価理由とその考え方
必要性の評価	市民や社会のニーズを的確に捉えた事業であるか。	はい	<ul style="list-style-type: none"> ◆教育や文化に深く関わることは、行政が直接、公的責任のもとで行ったほうが良いと考える。 ◆市民に生涯学習の場を提供する情報の拠点施設としての意味でも、本事業は必要性が高い。
	民間事業者や市民が実施できない事業であるか。	はい	
	目標達成手段として適切で、優先度は高いか。	はい	
	市の予算を投じることが必要な事業であるか。	はい	
効率性の評価	受益者負担や単位当たりのコストは妥当か。	はい	<ul style="list-style-type: none"> ◆図書館資料の収集によって、地域住民の幅広く多様なニーズに応えることができる。 ◆いつでも、誰でも利用できる施設であり、他市と比べ人員が少なく、2フロアでの市民サービスの充実には、職員数の整備、ボランティア等の支援が必要不可欠である。
	使途や内訳は必要なものに限られているか。	はい	
	他の方法等とのコスト比較は十分されているか。	はい	
	効率化に向けた工夫が施されているか。	はい	
有効性の評価	先行事例分析や外部資源活用は行われたか。	はい	<ul style="list-style-type: none"> ◆利用者は自ら学ぶ他、司書によるレファレンス、インターネットによる検索、図書館ボランティアによる支援等、さまざまなサービスを受けることができる。 ◆図書館資料は、情報提供や文化的な生活を支えるものとして有効である。
	活動指標は見込みに沿って投入資源に見合うか。	はい	
	成果指標は適切に把握されているか。	はい	
	目標達成に向けて成果は出ているか。	はい	
今後の方向性	継続		
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ◆良好な読書環境の整備と読書の推進、図書館運営サービスの向上を図っている。 ◆子供向けイベントの他に、大人の英語教室、大人の上映会などを開催し、大人の利用者をさらに増やしている。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域資料や万葉コーナー、基幹産業である農業関係の資料収集など、山梨市の特性を生かす蔵書の充実が必要である。また、イベントなどを通じて、読書離れの傾向にある若年層の図書館利用を増やしていく必要がある。 		
ACTION (改善)			
具体的な改善策	<ul style="list-style-type: none"> ◆専門的な観点や地域の状況、利用者のニーズを踏まえた選書を行うことで、特色ある資料を蔵書として増やしていく。 ◆若年層に向けたイベントなどを実施することで資料や図書館をPRし、利用を促進する。 		
予想される効果	<ul style="list-style-type: none"> ◆独自コレクションの構築や地域のニーズに対応することで、図書館の目的が達成され、価値を向上させることができる。 ◆若年層を対象とすることで、読書の推進を図るとともに、長期にわたる利用者を確保できるため相対的な利用者数の増加が見込める。 		
評価の点数	4		

生涯学習課 ⑦ こども読書活動推進事業			
PLAN (計画)			
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ◆「ブックスタート事業」「セカンドブック事業」「サードブック事業」を実施する。 ◆図書館ボランティアグループによる「おはなし会」とボランティアとの協働による「子どもまつり」などの図書館行事を開催する。 ◆保育園、幼稚園などへの定期巡回団体貸出を実施する。 ◆小・中学生の職場体験学習を実施する。 		
事業の目的	対象	子どもと保護者	に対して
	手段	良好な読書環境の整備や、子どもの図書館利用の促進と読書活動機会の提供	を行うことで
	受益者	子どもと保護者	が・を(人・団体・物)
	意図	子どもの読書推進による情操教育と読書活動の推進	という状態にする
DO (事務事業の実施)			
事業内容(方法・手段など)			
令和4年度実施事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆第3次山梨市子ども読書活動の推進 ◆「ブックスタート事業」「セカンドブック事業」「サードブック事業」の継続的実施と内容の充実 ◆小学生の司書体験や図書館見学、中学生の職場体験学習の実施 ◆図書館ボランティア「くれよん」「くれーぶ」による「定期おはなし会」を毎月4回程度実施 ◆図書館ボランティア「びーち」による「英語絵本読み聞かせおはなし会」を平成30年2月から毎月1回実施 ◆図書館ボランティアとの協働による図書館自主事業を実施(図書館子どもまつりなど) ◆英語ボランティアによる英語教室を令和3年2月から毎月1回実施 ◆英和大学・市内高校との共同事業実施(本紹介、読み聞かせ、図書館ボランティア) 		
CHECK (担当課による評価)			
項目	設問	担当評価	評価理由とその考え方
必要性の評価	市民や社会のニーズを的確に捉えた事業であるか。	はい	<ul style="list-style-type: none"> ◆市全体における子どもの読書活動を目的としており、幼い頃から多くの本に接し、本の楽しさを知り、読書習慣を身に付けることにより、言葉や知識の習得と、心豊かな子どもの育成を応援することは、図書館における重要な事業である。また、司書が事業を展開することにより、本を通じて、親子・家族・地域の絆を深め、どの家庭にも本のある環境づくりや、読書推進を図るためにも本事業は必要である。
	民間事業者や市民が実施できない事業であるか。	はい	
	目標達成手段として適切で、優先度は高いか。	はい	
	市の予算を投じることが必要な事業であるか。	はい	
効率性の評価	受益者負担や単位当たりのコストは妥当か。	はい	<ul style="list-style-type: none"> ◆親子の読み聞かせや読書へのきっかけ作りとなった。 ◆更なる子どもの読書活動推進を図るため、事業内容を検討している。また、全ての対象家庭に本が手渡せるように、市の健康増進課や学校教育課と連携している。
	使途や内訳は必要なものに限られているか。	はい	
	他の方法等とのコスト比較は十分されているか。	はい	
	効率化に向けた工夫が施されているか。	はい	
有効性の評価	先行事例分析や外部資源活用は行われたか。	はい	<ul style="list-style-type: none"> ◆読書のきっかけ作りに加え、本を介した家庭内でのコミュニケーションの増進にも寄与している。 ◆保育園等への団体貸出も貸出範囲が拡大している。「おはなし会」やイベントの参加親子の図書館利用に繋がっている。また、ボランティアの協力により、コストの削減だけでなく、サービス向上に繋がっている。
	活動指標は見込みに沿い投入資源に見合うか。	はい	
	成果指標は適切に把握されているか。	はい	
	目標達成に向けて成果は出ているか。	はい	
今後の方向性	継続		
評価理由	◆乳幼児期から小学校低学年までの子どもたちに、家庭や学校などで読書に親しんだり、コミュニケーションのきっかけづくりになっている。		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆事業推進に関わるボランティアの確保と育成が必要である。 ◆事業の成果と課題の検証が必要である。 		
ACTION (改善)			
具体的な改善策	<ul style="list-style-type: none"> ◆ボランティア育成講座の開催や、研修への参加を奨励し、さらなるボランティアの育成と制度の発展に勤める。 ◆事業参加者等に意見聴取及びアンケートの実施を検討する。 		
予想される効果	<ul style="list-style-type: none"> ◆ボランティアの育成やアンケート実施より、ニーズの把握ができ、また、ニーズの実現力が向上するため、参加者満足度が上がり、リピーターが増えることで貸出数や利用者数の増加に繋がる。 ◆子どもの読書活動を推進することで、同時に子育て世代とも交流が図れ、図書館の利用促進に繋がる。 		
評価の点数	3		

生涯学習課 ⑧ 根津記念館等各種施設運営事業

PLAN (計画)

事業概要	◆フィールドミュージアム構想の拠点施設として、施設を保存公開活用する。また、根津嘉一郎翁の偉業を後世に伝え、市民文化の向上を図る。		
事業の目的	対象	初代根津嘉一郎ゆかりの旧根津邸	に対して
	手段	施設の保存公開と、根津嘉一郎翁に関する資料等の展示	を行うことで
	受益者	市民、来館者	が・を(人・団体・物)
	意図	生涯学習の場の提供と市民文化を向上させる	という状態にする

DO (事務事業の実施)

事業内容(方法・手段など)

令和4年度実施事業	◆常設展示「根津嘉一郎の生涯」・企画展・歳時記イベントの開催 ◆根津記念館庭園管理事業(管理方針やアドバイザーの指示による植栽管理)の実施 ◆施設維持管理・修繕の実施 ◆根津記念館入館料無料化の試行に関する内部検討
-----------	--

CHECK (担当課による評価)

項目	設問	担当評価	評価理由とその考え方
必要性の評価	市民や社会のニーズを的確に捉えた事業であるか。	はい	◆実業家根津嘉一郎氏の遺族から寄贈された歴史的建造物である本施設を国登録有形文化財として適正に保全管理する必要がある。 ◆根津嘉一郎翁の偉業を後世に伝え、郷土の歴史・文化の振興に必要な事業である。
	民間事業者や市民が実施できない事業であるか。	はい	
	目標達成手段として適切で、優先度は高いか。	はい	
	市の予算を投じることが必要な事業であるか。	はい	
効率性の評価	受益者負担や単位当たりのコストは妥当か。	いいえ	◆文化財として一定のクオリティを維持するための経費が配当されていない。 ◆企画展、歳時記イベント、開館日数、配置職員、入館料の有無など運営内容を抜本的に見直す必要がある。
	用途や内訳は必要なものに限られているか。	はい	
	他の方法等とのコスト比較は十分されているか。	いいえ	
	効率化に向けた工夫が施されているか。	いいえ	
有効性の評価	先行事例分析や外部資源活用は行われたか。	いいえ	◆利用者ニーズを把握するとともに宣伝広告などの有効性を検証する必要がある。
	活動指標は見込みに沿って投入資源に見合うか。	はい	
	成果指標は適切に把握されているか。	はい	
	目標達成に向けて成果は出ているか。	いいえ	

今後の方向性

継続

評価理由	◆優れた近代和風建築として国登録有形文化財に登録された建物や初代根津嘉一郎の思いが反映された庭園など根津家から市に寄贈された貴重な文化財を適正に保存活用し後世に伝えるため。
課題	◆保存活用を行うための明確な方針が無いため、計画的な保存活用が行われていない(維持が困難な山野草など庭園管理のあり方含め)。 ◆予算の大半が人件費とソフト事業に関するもので、文化財の適正な保存活用のための計画的な予算は計上されていない。 ◆コロナ禍の影響もあり、入館者数が減少している。

ACTION (改善)

具体的な改善策	◆入館料無料化及び運営体制の変更の試行を行い、本格実施に向けた準備を行う。 ◆企画展やイベントの見直しと磨き上げを行う。 ◆適正な保存活用に向けた方針と長期的な施設の保存管理のあり方について検討する。
予想される効果	◆コストを削減できる。 ◆国登録有形文化財として適正な保存活用が図れる。 ◆利用者が増加する。

評価の点数

2

生涯学習課 ㊟ スポーツ推進委員事業

PLAN (計画)			
事業概要	◆スポーツ基本法第32条に基づき、スポーツの推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望がありスポーツに関する深い関心と理解を有し、必要な熱意と能力を持つ者の中からスポーツ推進委員を市が委嘱し、市におけるスポーツの推進のため、山梨市スポーツ推進委員設置規則の定めるところにより、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導 その他スポーツに関する指導及び助言を行う。 (スポーツ推進委員は非常勤)		
事業の目的	対象	市民	に対して
	手段	スポーツの推進、住民に対するスポーツの実技の指導、助言	を行うことで
	受益者	スポーツを行う市民、市内スポーツ団体	が・を(人・団体・物)
	意図	スポーツの向上及び推進が図れる	という状態にする
DO (事務事業の実施)			
事業内容(方法・手段など)			
令和4年度実施事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆定例会開催(毎月1回) ◆各種巡回ニュースポーツ教室等の企画運営(年1回) ◆市スポーツ協会との連携 ◆東山・県スポーツ推進委員連絡協議会事業 ◆体育施設管理指導 		
CHECK (担当課による評価)			
項目	設問	担当評価	評価理由とその考え方
必要性の評価	市民や社会のニーズを的確に捉えた事業であるか。	はい	◆スポーツ推進を図る上で必要と考える。
	民間事業者や市民が実施できない事業であるか。	はい	
	目標達成手段として適切で、優先度は高いか。	はい	
	市の予算を投じることが必要な事業であるか。	はい	
効率性の評価	受益者負担や単位当たりのコストは妥当か。	はい	◆効率化等図られている。
	用途や内訳は必要なものに限られているか。	はい	
	他の方法等とのコスト比較は十分されているか。	はい	
	効率化に向けた工夫が施されているか。	はい	
有効性の評価	先行事例分析や外部資源活用は行われたか。	はい	◆成果等は適正に把握ができています。
	活動指標は見込みに沿い投入資源に見合うか。	はい	
	成果指標は適切に把握されているか。	はい	
	目標達成に向けて成果は出ているか。	はい	
今後の方向性	継続		
評価理由	◆市におけるスポーツの推進のため、各種団体等への連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導や助言を行うことにより、市民スポーツの向上と、健康維持、増進に繋がる。		
課題	◆年齢性別障害の有無を問わずだれでも参加できる指導を行っていくために、更に推進委員の技能向上に努めなければならない。		
ACTION (改善)			
具体的な改善策	◆県主催研修等に参加し、指導力向上に務める。		
予想される効果	◆市民スポーツの更なる向上と、健康維持、増進に繋がる。		
評価の点数	2		

生涯学習課 ⑩ 各種スポーツ教室開催事業

PLAN (計画)			
事業概要	◆健康づくりの観点から、各種スポーツ教室を行い、誰もが気軽にスポーツレクリエーションが楽しめるきっかけづくりとして、市民の主体的な取り組みを促進させるよう努める。		
事業の目的	対象	市民	に対して
	手段	健康づくりにや、スポーツを始めるきっかけや、スポーツの技術習得の手助け	を行うことで
	受益者	市民	が・を(人・団体・物)
	意図	新たなスポーツの普及や、運動を行うことで健康で充実した生活を送る	という状態にする
DO (事務事業の実施)			
事業内容(方法・手段など)			
令和4年度実施事業	◆水泳教室 1教室 ◆チアストレッチ教室 1教室		
CHECK (担当課による評価)			
項目	設問	担当評価	評価理由とその考え方
必要性の評価	市民や社会のニーズを的確に捉えた事業であるか。	はい	◆市民の健康増進、スポーツ推進を図る上で必要と考える。
	民間事業者や市民が実施できない事業であるか。	はい	
	目標達成手段として適切で、優先度は高いか。	はい	
	市の予算を投じることが必要な事業であるか。	はい	
効率性の評価	受益者負担や単位当たりのコストは妥当か。	はい	◆安価に運動の機会を提供できるので、社会的弱者でも参加ができ、平等性が確保できる。 ◆効率化が図られている。
	用途や内訳は必要なものに限られているか。	はい	
	他の方法等とのコスト比較は十分されているか。	はい	
	効率化に向けた工夫が施されているか。	はい	
有効性の評価	先行事例分析や外部資源活用は行われたか。	はい	◆体育施設指定管理者を活用している。 ◆成果等は開催教室を開催することによって目標達成は見込まれる。
	活動指標は見込みに沿って投入資源に見合うか。	はい	
	成果指標は適切に把握されているか。	はい	
	目標達成に向けて成果は出ているか。	はい	
今後の方向性	継続		
評価理由	◆目的や体力に応じた気軽に参加することができる、魅力あるスポーツ教室を実施することにより、市民の健康志向を高める。		
課題	◆費用対効果を検証し、広く市民に利用してもらえるスポーツ教室を構築する必要がある。		
ACTION (改善)			
具体的な改善策	◆生涯スポーツ普及と市民の健康増進などスポーツ教室の果たす役割が大きいものと思われるため、施設、スポーツ団体等を積極的に活用していく。また、スポーツ団体の資質向上や協働体制の整備も行う。		
予想される効果	◆スポーツ機会の提供や技術向上により、市民スポーツ及び生涯スポーツの向上と、健康維持、増進に繋がる。		
評価の点数	2		